



第48回定時株主総会招集ご通知

日時

2026年6月24日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）

場所

名古屋市東区葵三丁目16番地16号
ホテルメルパーク名古屋 2階
瑞雲の間（東）

決議事項

- 第1号議案
取締役（監査等委員である取締役を除く。）
6名選任の件
- 第2号議案
監査等委員である取締役2名選任の件
- 第3号議案
取締役（監査等委員である取締役を除く。）
の報酬額改定の件
- 第4号議案
監査等委員である取締役の報酬額改定の件

株式会社コメ兵ホールディングス

証券コード：2780

K O M E H Y O
H O L D I N G S

ごあいさつ



株主の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、ビジョンである「リレーユースを『思想』から『文化』にする。」の実現に向け、グループ一丸となって事業活動に邁進しております。

当連結会計年度は、個人消費やインバウンド需要が底堅く推移した一方、地政学リスクや為替変動により先行き不透明な状況が続きました。リユース業界におきましては、物価高や環境意識の高まりを背景に市場が拡大する中、競争も一段と激化しております。このような環境下、中期経営計画に基づき、国内外の店舗網の拡充やオークション事業の拡大を加速させるとともに、独自の目利きやノウハウを活用した新規ビジネスにも挑戦してまいりました。また、「お客様のためにできることは何か」を常に問い、リユースの魅力を感じていただけるようサービスを追求した結果、拡大する市場環境を確実に捉え、当期の業績は買取・販売ともに好調に推移いたしました。

今後はこれまでの基盤構築を土台に、「デジタル活用の推進」と「人的資本への投資」をさらに強化してまいります。これにより事業拡大とビジネスモデルの進化を加速させ、持続的な企業価値の向上に努める所存です。

株主の皆様におかれましては、変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長

石原 卓児

証券コード 2780
2026年6月5日
(電子提供措置の開始日 2026年6月2日)

株主各位

名古屋市中区大須三丁目25番31号
株式会社 コメ兵ホールディングス
代表取締役社長 石原卓児

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイト
にアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://komehyohds.com//ir/event/agm.html>



株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/2780/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「コメ兵ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「2780」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月23日（火曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

4頁から5頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、行使期限までに議決権をご行使ください。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 名古屋市東区葵三丁目16番地16号
ホテルメルパルク名古屋 2階 瑞雲の間（東）
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第48期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第48期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

※本株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上

（ご注意事項）

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
- ・新株予約権等の状況
 - ・会計監査人の状況
 - ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ・連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ・計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2026年6月23日（火曜日）午後7時入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2026年6月23日（火曜日）午後7時到着分まで

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

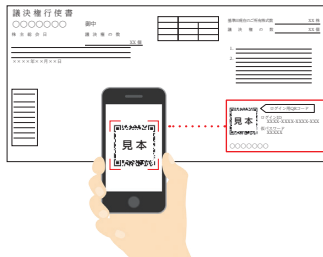
※ インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

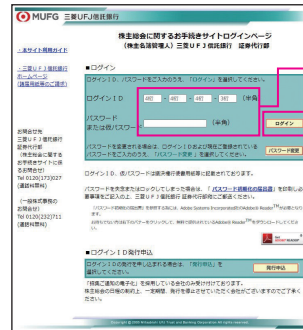
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏名 | | 当社における地位 | 取締役会 出席状況 |
|-----------|----------------------|----|-------------|-------------------|
| 1 | いし ほん たく じ 石原 卓児 | 再任 | 代表取締役社長執行役員 | 100% (17回/17回) |
| 2 | さわ だ とし お 沢田 登志雄 | 再任 | 常務取締役執行役員 | 100% (17回/17回) |
| 3 | やまうち ゆう や 山内 祐也 | 再任 | 常務取締役執行役員 | 100% (17回/17回) |
| 4 | ひらうち まさる 平内 優 | 再任 | 取締役 | 100% (17回/17回) |
| 5 | なか はら よし こ 中原 義子 | 再任 | 取締役 | 100% (17回/17回) |
| 6 | たか おか じゅん じ 高岡 淳二 | 再任 | 取締役 | 100% (17回/17回) |

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員



再任

候補者番号

1

いしはら たくし
石原 卓児

所有する当社の株式数

329,741株

(1972年9月21日生)

[略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況]

| | | | |
|----------|---------------------------------|----------|-----------------------------|
| 1998年4月 | 当社入社 | 2019年5月 | 株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービス取締役 |
| 2009年6月 | 当社取締役営業企画部長兼WEB事業室長 | 2019年6月 | 株式会社KOMEHYOオークション取締役 |
| 2011年4月 | 当社常務取締役店舗営業本部長 | 2020年10月 | 当社代表取締役社長執行役員(現任) |
| 2012年6月 | 当社代表取締役副社長営業本部長 | 2023年4月 | 株式会社コメ兵代表取締役社長 |
| 2013年6月 | 当社代表取締役社長営業本部長 | 2023年4月 | 一般社団法人日本リユース業協会会長 |
| 2017年6月 | 株式会社クラフト取締役 | 2024年11月 | 株式会社Rs-JAPAN代表取締役社長 |
| 2018年12月 | SAHA KOMEHYO COMPANY LIMITED取締役 | 2025年6月 | 株式会社コメ兵代表取締役会長(現任) |

取締役候補者とした理由

石原卓児氏は、ブランド・ファッション事業の部門長及びタイヤ・ホイール事業の取締役を歴任し、2013年より当社代表取締役社長を務め、強いリーダーシップを発揮し経営を担ってきており、リユース事業の経営に精通しております。また、豊富な経験と当社グループにおける経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



再任

候補者番号

2

さわだ としお
沢田 登志雄

所有する当社の株式数

69,609株

(1957年11月20日生)

[略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況]

| | | | |
|----------|----------------------------------|----------|---------------------------------|
| 1980年4月 | 当社入社 | 2020年10月 | 当社常務取締役執行役員(現任) |
| 1999年6月 | 当社取締役営業本部副本部長兼第2営業部長 | 2021年6月 | 株式会社クラフト代表取締役社長 |
| 2012年6月 | 株式会社KOMEHYOオークション代表取締役社長 | | 株式会社オートパーツジャパン代表取締役社長 |
| 2013年6月 | KOMEHYO HONG KONG LIMITED代表取締役社長 | | 株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービス代表取締役社長 |
| 2018年4月 | 一般社団法人日本流通自主管理協会代表理事 | 2024年10月 | 株式会社アールケイエンタープライズ代表取締役社長(現任) |
| 2019年5月 | 一般社団法人宣誓マーク協会代表理事(現任) | 2025年6月 | 株式会社クラフト取締役会長(現任) |
| 2019年11月 | 株式会社K-ブランドオフ取締役 | 2026年4月 | 一般社団法人日本流通自主管理協会名誉顧問(現任) |

取締役候補者とした理由

沢田登志雄氏は、当社グループ子会社の代表取締役を務めるなどリユース事業の経営に精通しており、当社グループの経営に対する経験、実績、見識を有しております。また、1999年より当社取締役として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与し、企業経営、業界知見、営業の観点から適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。



再任

候補者番号

3

やまうち ゆうや
山内 祐也

所有する当社の株式数

5,522株

(1977年10月18日生)

[略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況]

| | | | |
|----------|--|---------|---|
| 2000年4月 | 当社入社 | 2022年4月 | 当社取締役執行役員コーポレート本部長 |
| 2018年10月 | 当社執行役員経営企画本部副本部長経営企画部長兼事業開発部長 | 2023年4月 | 当社取締役執行役員 |
| 2019年11月 | 株式会社K-ブランドオフ代表取締役社長(現任) BRAND OFF LIMITED 代表取締役社長 名流国際名品股份有限公司 董事長 | 2023年6月 | 株式会社コメ兵取締役副社長 |
| 2020年10月 | 当社執行役員経営企画本部長 | 2024年4月 | 当社ブランド・ファッション事業統括責任者(現任) 一般社団法人日本流通自主管理協会理事(現任) 株式会社RECLLO代表取締役社長 |
| 2021年6月 | 当社取締役執行役員経営企画本部長 | 2024年6月 | 当社常務取締役執行役員(現任) |
| | | 2025年6月 | 株式会社コメ兵代表取締役社長(現任) |

取締役候補者とした理由

山内祐也氏は、当社の経営企画部門の責任者を務め、当社グループ会社の経営を指揮し、企業経営・事業戦略に関する経験と幅広い見識を有しております。また、2021年より当社取締役として、その豊富な経営経験を活かして当社グループの経営の推進及び企業価値向上に貢献していることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

4

ひらうち まさる
平内 優

所有する当社の株式数

1,686株

(1957年12月27日生)

[略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況]

| | | | |
|----------|---|----------|---|
| 1995年 | Sony Hong Kong Marketing Company 総経理 | 2010年11月 | クオントムリーブ株式会社代表取締役社長 |
| 2002年12月 | ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社) アイワビジネスセンタープレジデント | 2016年8月 | 独立行政法人中小企業基盤整備機構販路支援部中小企業アドバイザー(国際化・販路開拓)(現任) |
| 2004年7月 | アディダスジャパン株式会社副社長ビジネスディベロップメント | 2022年6月 | 当社社外取締役(現任) |
| 2006年1月 | 株式会社ユニクロ執行役員ダイレクト事業担当 | | |
| 2009年4月 | プーマジャパン株式会社代表取締役社長 | | |



再任

社外

独立

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

平内優氏は、グローバル企業の経営者を歴任され、幅広い経験と高い知見を有しており、マネジメントコンサルタントとしての専門的な知識を活かし、独立した客観的な立場で当社の経営に適確な助言・監督を行っていただくことが期待できるものと判断したことから、社外取締役候補者いたしました。



候補者番号

5

なか はら よし こ
中原 義子

所有する当社の株式数

1,386株

(1965年10月16日生)

[略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況]

| | | | |
|----------|---------------------------------|-------------------------|-----------------------|
| 1990年 4月 | 野村証券株式会社本社証券審査部 | 2018年 3月 | オムロン株式会社グローバル理財本部財務部長 |
| 2009年 7月 | 野村証券株式会社インベストメント・バンキング（投資銀行） | 2020年 3月 | オムロン企業年金基金常務理事 |
| | 2022年 6月 | 当社社外取締役（現任） | |
| | 2023年 4月 | オムロン株式会社グローバル理財本部企業年金室長 | |
| 2016年 9月 | オムロン株式会社グローバル理財本部グループ財務戦略推進担当部長 | 2025年12月 | 大阪公立大学経営学研究科客員研究員（現任） |

再任

社外

独立

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中原義子氏は、金融・資本市場、財務・会計及びM&A等投資銀行ビジネスの分野における豊富な経験と知見を有しており、自らの経験と知見を踏まえた活動により経営の透明性の向上と取締役会の監督機能強化に貢献し又女性の視点を活かし、独立した客観的な立場での提言や助言を期待できるものと判断したためであります。なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役候補者となりました。



候補者番号

6

たか おか じゅん じ
高岡 淳二

所有する当社の株式数

2,986株

(1981年6月29日生)

[略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況]

| | | | |
|----------|---------------------------|----------|--|
| 2007年12月 | Booz & Company コンサルタント | 2023年 9月 | 東京大学協創プラットフォーム 開発株式会社インキュベーションパートナー（現任） |
| 2009年 7月 | アリババ株式会社社長室 マネージャー | | |
| 2017年 6月 | 株式会社UsideU代表取締役社長 | | |
| 2022年 9月 | 株式会社BoostLab共同代表 | | |
| 2022年12月 | 株式会社UsideU顧問 | | |
| 2023年 6月 | 当社社外取締役（現任） | | |

再任

社外

独立

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高岡淳二氏は、IT分野における豊富な経験と高い知見を有しており、グローバル企業での経営経験を活かし、客観的な立場で当社の経営に適確な助言・監督を行っていただくことが期待できるものと判断したことから、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 平内優氏、中原義子氏及び高岡淳二氏は、社外取締役候補者であります。また、このうち平内優氏・中原義子氏の両氏について、当社は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とし、高岡淳二氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たすことになりましたので、独立役員として指定する予定であります。
3. 平内優氏は、現在、社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 中原義子氏は、現在、社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 高岡淳二氏は、現在、社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
6. 当社は、平内優氏、中原義子氏及び高岡淳二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、各氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等が填補されることとなります（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役の鳥田一利氏及び皆見幸氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 再任 | 当社における地位 | 取締役会出席状況 |
|-------|-------|----|--------------|-------------------|
| 1 | 鳥田 一利 | 再任 | 取締役（常勤監査等委員） | 100% (17回/17回) |
| 2 | 皆見 幸 | 再任 | 取締役（監査等委員） | 100% (17回/17回) |

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員



再任

候補者番号

1

鳥田 一利

所有する当社の株式数

60,462株

(1961年12月10日生)

〔略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況〕

| | | | |
|----------|--------------------------|----------|---------------------------------|
| 1994年3月 | 当社入社 | 2021年6月 | 株式会社クラフト監査役 |
| 2003年6月 | 当社取締役経営企画室長 | | 株式会社オートパーツジャパン監査役 |
| 2013年10月 | 当社取締役管理本部副本部長兼 経理部長 | | 株式会社フォーバイフォーエンジニア リングサービス監査役 |
| 2015年4月 | 当社取締役管理本部副本部長兼 IR戦略室長 | 2022年8月 | 株式会社セルビー監査役（現任） |
| 2020年6月 | 当社取締役（常勤監査等委員）（現任） | 2023年6月 | 株式会社イヴコーポレーション 監査役（現任） |
| 2020年10月 | 株式会社コメ兵監査役（現任） | | 株式会社シェルマン監査役（現任） |
| | 株式会社K-ブランドオフ監査役（現任） | 2023年9月 | 株式会社コメヒョウルクス監査役 |
| | 米濱上海商貿有限公司監査役 | 2024年10月 | 株式会社アールケイエンタープライズ 監査役（現任） |

取締役候補者とした理由

鳥田一利氏は、入社以来、主に経営企画・IR、管理部門に従事し、当社の取締役としての豊富な経験及び幅広い見識をもとに当社の企業価値向上に貢献しております。また、2020年6月から当社の監査等委員である取締役に就任しており、引き続き監査等委員である取締役として適任と判断いたしました。



再任

社外

独立

候補者番号

2

みなみる 幸
皆見 幸

(1972年8月16日生)

所有する当社の株式数

1,110株

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

| | | | |
|----------|----------------------------------|----------|----------------------------|
| 1998年10月 | 中央監査法人（現有限責任あずさ監査法人）名古屋事務所入所 | 2019年4月 | 愛知県公立大学法人監事（現任） |
| 2002年3月 | 公認会計士資格登録 | 2020年11月 | 山八商事株式会社 社外監査役（現任） |
| 2005年7月 | 財務省東海財務局検査総括課 出向 | 2023年4月 | 大洋基礎工業株式会社社外監査役 |
| 2009年1月 | かがやき監査法人入所 | 2024年4月 | 大洋基礎工業株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） |
| 2010年4月 | 税理士開業登録 皆見幸会計事務所開設、 所長（現任） | 2025年6月 | 三和油化工業株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） |
| 2016年6月 | 当社社外取締役（監査等委員） （現任） | 2026年5月 | 愛知県金融広報委員会監事（現任） |

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

皆見幸氏は、これまで社外役員以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、公認会計士、税理士として企業会計及び税務に精通し、監査法人での経験による企業経営を監査、監督する十分な見識並びに経験を活かし、2016年6月に就任して以来、監査等委員である社外取締役として、的確な経営判断に資する助言をいただいております、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 皆見幸氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。
3. 皆見幸氏は、現在、監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
4. 当社は、皆見幸氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等が填補されることとなります（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】 役員のスキルについて

第1号議案及び第2号議案が承認可決された場合、各取締役が保有しているスキルは、以下のとおりとなります。

| 氏名 | 当社における地位 | 候補者が有する専門性 | | | | | | | | | | | | |
|--------|------------------------|------------|---------|---------|----------|--------------|-------|-------|------|--------------|--------------|-------|--------------|--------------|
| | | 企業経営 | 経営戦略・立案 | マーケティング | 業界の経験・知見 | 事業開発・イノベーション | グローバル | IT・DX | 人材戦略 | ファイナンス・財務・会計 | 法務・リスクマネジメント | ガバナンス | ESG・サステナビリティ | 資格等 |
| 石原 卓児 | 代表取締役社長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | | | ○ | MBA |
| 沢田 登志雄 | 常務取締役 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | | | | | | |
| 山内 祐也 | 常務取締役 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |
| 平内 優 | 【独立】 社外取締役 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | | | | |
| 中原 義子 | 【独立】 社外取締役 | | ○ | | | | | | | ○ | | ○ | ○ | |
| 高岡 淳二 | 【独立】 社外取締役 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | | | | MBA |
| 鳥田 一利 | 取締役 常勤監査等委員 | | ○ | | | | | | | ○ | | ○ | | |
| 皆見 幸 | 【独立】 社外取締役 監査等委員 | | | | | | | | | ○ | | ○ | | 公認会計士 税理士 |
| 村瀬 桃子 | 【独立】 社外取締役 監査等委員 | | | | | | | | | | | ○ | ○ | 弁護士 |

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2015年6月24日開催の第37回定時株主総会において、年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額4億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と改めさせていただきたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、任意の指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、第48期事業報告 2. 会社の現況 (2)会社役員がの状況 ④取締役の報酬等 イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等をご参照ください。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役3名）ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役3名）となります。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2015年6月24日開催の第37回定時株主総会において、年額3千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、監査等委員である取締役の報酬額を年額6千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と改めさせていただきたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、任意の指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、現在の監査等委員である取締役は3名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、3名となります。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃上げの定着による所得環境の改善を背景に個人消費が堅調に推移したほか、円安基調に伴うインバウンド需要も免税売上を中心に底堅い動きを見せました。その一方で、米国の通商政策や中国経済の停滞に加え、中東情勢の緊迫化を背景としたエネルギー価格の変動など、地政学リスクの顕在化により先行き不透明な状況が続きました。また、金融資本市場や為替相場の激しい変動が国内景気に及ぼす影響を含め、予断を許さない展開となりました。

リユース業界におきましては、持続可能な社会の実現に向けた動きとそれに伴うリユースへの意識の高まりを背景に、引き続き市場全体が拡大しております。また、サービスやチャネルの増加に加え、業界再編によるM&Aの活性化、新規参入の企業も多いことから、買取・販売競争は激化の一途をたどっております。

当社グループの主戦場となるブランドリユース市場は、上期は軟調な相場環境にありましたが、下期は相場の安定とともに非常に強い需要が見られました。特に、歴史的な高騰を記録した金相場の影響に加え、資産価値への注目や為替変動に伴う国内価格の上昇を背景に、買取・販売ともに需要は極めて順調に推移いたしました。

当社グループは、「つくる人に敬意をもち、つなぐ人に感謝し、手にする人に感動を提供することで、循環型社会の共感を創っていきます」をMISSION（存在意義）に掲げております。このMISSIONのもと、国内外で健全なリユース市場の形成に寄与するとともに、多くの方に“リユースは身近で便利なもの”と感じていただける取り組みを推進し、VISION（目指す姿）である「リレーユースを『思想』から『文化』にする」の実現を目指します。

こうした考えのもと、グループ全体でVISIONの達成に向け取り組んだ結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は2,217億7百万円（前期比39.4%増）で増収となりました。ブランド・ファッション事業では、店舗網の拡大による顧客の獲得や既存店の伸長、自社オークションを通じた法人販売が好調に推移いたしました。また、タイヤ・ホイール事業におきましても、夏用タイヤや自社企画ホイールの海外販売強化、さらには中古仕入の強化が奏功した結果、売上高は過去最高を記録いたしました。

営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、一部商品の相場変動の影響を受け、売上総利益率が前期を下回る局面もありましたが、増収による利益を積み上げた結果、営業利益は92億8千8百万円（同50.4%増）、経常利益は85億1千4百万円（同40.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は54億8千8百万円（同14.9%増）と、いずれも増益となりました。

2028年3月期を最終年度とする中期経営計画におきまして、成長戦略の柱の一つとして掲げる「M&Aによる事業拡大」を加速させております。当連結会計年度におきましては、グローバル展開のさらなる拡大とデジタル領域の強化を目的として、2025年12月18日にiShopShops,Inc.（米国・ニューヨーク）の株式を取得いたしました。同社の有するライブコマース・プラットフォームと北米における顧客基盤をグループの経

営資源と融合させることで、国内外における循環型ビジネスのグローバル・プラットフォーム構築を推進しております。

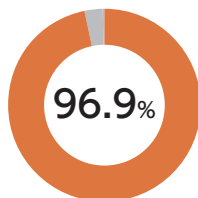
今後も、中長期的な企業価値向上に資することを前提に、既存事業との相乗効果が見込めるM&A及びアライアンスを積極的に検討し、持続的な成長を実現してまいります。



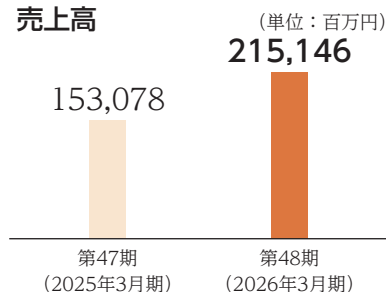
セグメント別の業績は、次のとおりであります。

ブランド・ファッション事業 売上高215,146百万円

売上高構成比



売上高



KOMEHYO OSAKA SHINSAIBASHI

ブランド・ファッション事業の国内グループ会社におきましては、株式会社コメ兵が旗艦店「KOMEHYO OSAKA SHINSAIBASHI」及び「KOMEHYO YOKOHAMA」の2店舗に加え、ヴィンテージ専門店2店舗目となる「KOMEHYO VINTAGE TOKYO atelier」、販売併設店舗1店舗並びに買取専門店を18店舗出店いたしました。株式会社K-ブランドオフでは、販売併設店舗2店舗のほか、同社初となる販売店舗1店舗、FC買取専門店4店舗を、株式会社アールケイエンタープライズでは、買取専門店1店舗をそれぞれ出店いたしました。また、海外グループ会社におきましては、SAHA KOMEHYO COMPANY LIMITED (タイ) で3店舗、KOMEHYO MALAYSIA SDN.BHD. (マレーシア) で2店舗、KOMEHYO SINGAPORE PTE. LTD. (シン

ガポール)で2店舗、KOMEHYO BRAND OFF ASIA LIMITED (香港)で3店舗、米濱上海商貿有限公司 (中国)で2店舗、名流國際名品股份有限公司 (台湾)で1店舗をそれぞれ出店いたしました。

仕入面につきましては、イベント買取や買取専門店の新規出店を継続するとともに、プロモーションやキャンペーンを展開し、既存店での買取強化を図りました。その結果、過去最高の個人買取額を達成いたしました。また、小売店舗の品ぞろえを充実させるために、グループ会社が運営する法人向けオークションでの法人仕入も機動的に実施いたしました。

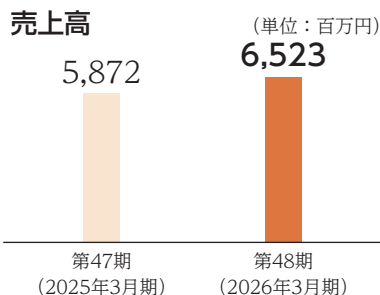
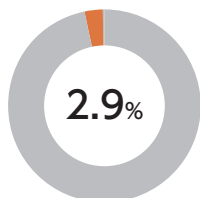
販売面につきましては、需要の高まりに合わせて在庫確保と最適な供給体制を確立し、接客を通じた顧客との関係深化を図ることで小売販売を推進いたしました。一方で、相場高騰により個人買取で増加した金地金等の資産性の高い商品につきましては、法人販売を効率的に活用し、早期のキャッシュ化とリスク回避を両立いたしました。

利益面につきましては、商品相場を注視しながら小売販売を強化し、利益額の積み上げに注力いたしました。商品構成の変化や法人販売比率の高まり等により、前期と比較して売上総利益率は低下した一方で、着実な売上総利益の積み上げが販管費の増加分を上回り、営業利益率は改善に転じました。

以上の結果、当連結会計年度の当セグメント売上高は2,151億4千6百万円 (前期比40.5%増)、営業利益は87億3千1百万円 (同52.7%増) となりました。

タイヤ・ホイール事業 売上高 6,523百万円

売上高構成比

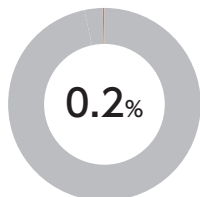


タイヤ、ホイール及びカスタム用パーツの販売につきましては、夏用タイヤや自社企画ホイールの海外販売強化により、売上高は過去最高となりました。暖冬の影響による冬用タイヤの需要減少や将来に向けた積極的な投資を継続したものの、中古仕入の強化による収益性の確保や増収効果等によりこれらを補い、通期では4期連続の増収増益を達成いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の当セグメント売上高は65億2千3百万円 (前期比11.1%増)、営業利益は3億2千3百万円 (同7.6%増) となりました。

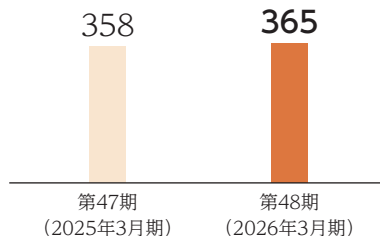
不動産賃貸事業 売上高 365百万円

売上高構成比



売上高

(単位：百万円)



不動産賃貸事業では、店舗の賃貸管理の他、グループ会社の主要な店舗をグループ会社に賃貸しております。当連結会計年度の当セグメント売上高は3億6千5百万円（前期比1.8%増）、営業利益は1億2千2百万円（同12.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は55億4千1百万円であります。

当連結会計年度中に取得した主要な設備

<ブランド・ファッション事業>

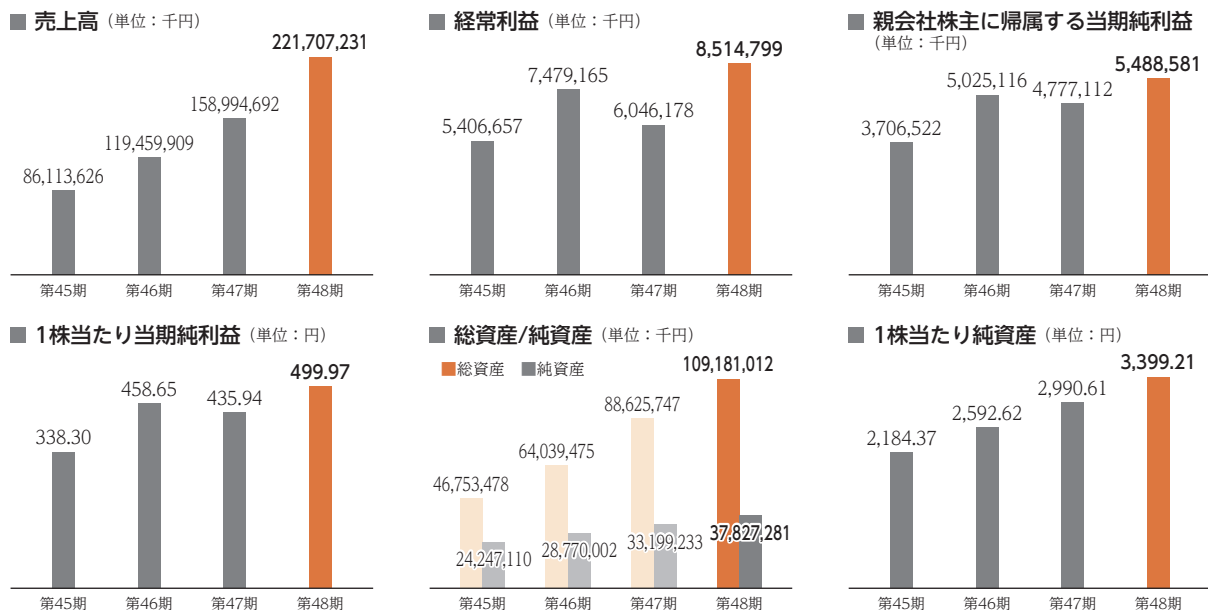
| | 店舗名等 | 開設年月等 |
|-----|--|---------------------|
| 出 店 | KOMEHYO OSAKA SHINSAIBASHI、KOMEHYO YOKOHAMA、買取専門店 (KOMEHYO 大阪駅前第4ビル 他) | 2025年4月 ～2026年3月 |

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、新規出店等に必要な資金につきましては主に借入金及び自己資金により賄っております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況



| 区 分 | 第45期 (2023年3月期) | 第46期 (2024年3月期) | 第47期 (2025年3月期) | 第48期 (当連結会計年度) (2026年3月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円) | 86,113,626 | 119,459,909 | 158,994,692 | 221,707,231 |
| 経 常 利 益(千円) | 5,406,657 | 7,479,165 | 6,046,178 | 8,514,799 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 3,706,522 | 5,025,116 | 4,777,112 | 5,488,581 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 338.30 | 458.65 | 435.94 | 499.97 |
| 総 資 産(千円) | 46,753,478 | 64,039,475 | 88,625,747 | 109,181,012 |
| 純 資 産(千円) | 24,247,110 | 28,770,002 | 33,199,233 | 37,827,281 |
| 1株当たり純資産(円) | 2,184.37 | 2,592.62 | 2,990.61 | 3,399.21 |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数に基づいて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第45期 (2023年3月期) | 第46期 (2024年3月期) | 第47期 (2025年3月期) | 第48期 (当事業年度) (2026年3月期) |
|----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円) | 1,187,134 | 1,597,275 | 3,140,568 | 3,520,620 |
| 経 常 利 益(千円) | 271,044 | 401,343 | 1,526,037 | 1,518,966 |
| 当 期 純 利 益 又は当期純損失(△)(千円) | 199,330 | △211,164 | 1,383,934 | 1,332,305 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円) | 18.19 | △19.27 | 126.29 | 121.36 |
| 総 資 産(千円) | 16,401,838 | 15,749,421 | 20,588,204 | 20,187,630 |
| 純 資 産(千円) | 16,080,320 | 15,033,252 | 15,401,286 | 15,697,206 |
| 1株当たり純資産(円) | 1,467.67 | 1,372.11 | 1,405.33 | 1,428.42 |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数に基づいて算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|--------------------------------|--------------------|----------------|-----------------------------------|
| 株式会社コメ兵 | 100,000千円 | 100.0% | 宝石・貴金属、時計、バッグ等の仕入及び販売 |
| 株式会社K-ブランドオフ | 100,000千円 | 100.0% | 宝石・貴金属、時計、バッグ等の仕入及び販売 |
| KOMEHYO BRAND OFF ASIA LIMITED | 231,000千香港ドル | (間接) 100.0% | 宝石・貴金属、時計、バッグ等の仕入及び販売 |
| 名流國際名品股份有限公司 | 50,000千台湾ドル | (間接) 100.0% | 宝石・貴金属、時計、バッグ等の仕入及び販売 |
| 米濱上海商貿有限公司 | 51,500千人民元 | (間接) 100.0% | 宝石・貴金属、時計等の仕入及び販売 |
| 株式会社アールケイエンタープライズ | 50,000千円 | 100.0% | 宝石・貴金属、時計、バッグ等の仕入及び販売 |
| 株式会社シュルマン | 10,000千円 | 100.0% | アンティーク時計、オリジナル時計及びアンティークジュエリー等の販売 |
| 株式会社イヴコーポレーション | 9,000千円 | 100.0% | アパレル、スニーカー等の販売 |
| SAHA KOMEHYO COMPANY LIMITED | 171,722千タイバート | (間接) 51.0% | 宝石・貴金属、時計等の仕入及び販売 |
| 株式会社セルビー | 17,500千円 | 100.0% | 宝石、貴金属等の仕入及び販売並びにデジタル事業 |
| KOMEHYO SINGAPORE PTE. LTD. | 10,300千シンガポールドル | (間接) 100.0% | 時計、バッグ等の仕入及び販売 |
| KOMEHYO MALAYSIA SDN.BHD. | 14,000千マレーシアリングギット | (間接) 100.0% | 宝石・貴金属、時計、バッグ等の仕入及び販売 |
| KOMEHYO USA Inc. | 7,000千USドル | 100.0% | 宝石・貴金属、時計、バッグ等の仕入及び販売 |
| RODEO DRIVE JAPAN Co.LIMITED | 7,000千香港ドル | (間接) 100.0% | 宝石・貴金属、時計、バッグ等の仕入及び販売 |
| iShopShops,Inc. | 46,757千USドル | 100.0% | 越境ライブコマース事業の運営 |
| KOMEHYO PHILIPPINES, INC. | 75,000千フィリピンペソ | (間接) 100.0% | 宝石・貴金属、時計、バッグ等の仕入及び販売 |

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|------------------------------|----------|--------------------------------|---------------------------------------|
| 株式会社クラフト | 72,000千円 | 100.0% | 乗用車タイヤ、アルミホイール、自動車用品及び部品の販売サービス等 |
| 株式会社オートパーツ ジャパン | 30,000千円 | 100.0% | 自動車関連オリジナル部品及び用品の企画販売等 |
| 株式会社フォーバイフォー エンジニアリングサービス | 15,000千円 | 100.0% | 自動車関連オリジナル部品及び用品の企画販売等 |
| 株式会社コメヒョウルクス | 16,000千円 | (直接) 62.5% (間接) 37.5% | 清掃、軽作業、コメ兵ホールディングスグループ 各社の業務受託、その他 |

- (注) 1. 2025年4月にKOMEHYO BRAND OFF ASIA LIMITEDは143,000千香港ドルから176,000千香港ドルへ、2026年2月に176,000千香港ドルから231,000千香港ドルへ増資いたしました。
2. 2025年4月に米濱上海商貿有限公司は41,500千人民元から51,500千人民元へ増資いたしました。
3. 2025年4月にKOMEHYO SINGAPORE PTE. LTD.は7,300千シンガポールドルから8,800千シンガポールドルへ、2025年11月に8,800千シンガポールドルから10,300千シンガポールドルへ増資いたしました。
4. 2025年4月にKOMEHYO MALAYSIA SDN.BHD.は6,000千マレーシアリングギットから14,000千マレーシアリングギットへ増資いたしました。
5. 2026年2月にKOMEHYO USA Inc.は5,000千USドルから7,000千USドルへ増資いたしました。
6. 2025年4月にRODEO DRIVE JAPAN Co.LIMITEDは2,000千香港ドルから7,000千香港ドルへ増資いたしました。
7. 2025年12月にiShopShops,Inc.の全株式を取得し連結子会社といたしました。
8. 2025年10月に株式会社コメヒョウルクスは10,000千円から16,000千円へ増資いたしました。
9. 2026年2月にKOMEHYO PHILIPPINES, INC.を設立し、75,000千フィリピンソウ出資いたしました。

③ 特定完全子会社に関する事項

| 会社名 | 住所 | 株式の帳簿価額 | 当社の総資産額 |
|-----------------------|--------------------------------|-------------|--------------|
| 株式会社アールケイエン タープライズ | 神奈川県横浜市中区蓬菜町3-104 RKセントラルビル | 4,271,702千円 | 20,187,630千円 |

④ 重要な関連会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|--------------------------|-----------|---------------|-------------|
| 株式会社JFR&KOMEHYO PARTNERS | 100,000千円 | (間接) 49.0% | ブランド品等の買取事業 |

(注) 2026年1月に株式会社JFR&KOMEHYO PARTNERSは300,000千円から100,000千円に減資いたしました。

(4) 対処すべき課題

リユース業界においては、サステナブルな社会の実現に向けた意識の高まりを背景に、市場全体が拡大を続けております。一方で、昨今の地政学リスクの高まりや不安定な為替・経済情勢など、外部環境の不透明感は一段と増しており、予測困難な状況が続いております。こうした中、参入障壁の低下による競合の増加や大手企業によるM&Aの活発化、CtoCプラットフォームの普及も重なり、買取・販売の両面でシェア争いは激化の一途をたどっております。

このような環境の下、当社グループは創業80周年（2028年3月期）を一つの節目とし、その先の90周年、100周年に向けた継続的な成長を実現するため、中期経営計画「Beyond the 80th year milestone」の折り返し地点となる3年目に入ります。不確実な外部環境に柔軟に適応しつつ、これまでの基盤構築を土台としてさらなる事業拡大と進化を加速させ、国内外での圧倒的なプレゼンス確立と企業価値向上に努めてまいります。

中期経営計画の目標達成に向けた、具体的な課題及び取り組みは以下のとおりです。

<ブランド・ファッション事業>

① 個人買取の強化とタッチポイント（企業や商品・サービスと顧客との接点）の多様化

当社グループの生命線である個人買取を強化するため、店舗網（直営・FC）の拡大に加え、出張買取の体制構築とサービス品質の向上に注力します。

また、アライアンスを通じて買取未経験層へアプローチする仕組みを構築するとともに、CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメントの略で、顧客との関係性を構築するマーケティング活動）の高度化によってLTV（ライフ・タイム・バリューの略で、1人の顧客が特定の企業やブランドとの取引を開始してから終了するまでの間にもたらす利益）を最大化し、買取と小売が循環するエコシステムを強化します。

② 販売チャネルの多角化とOMOの推進

実店舗での多様な形態による出店に加え、外部モールへの出店加速やライブコマース等の新たなデジタルチャネルの開拓を積極的に行い、オンラインでの顧客接点を大幅に増やします。

また、自社ECと店舗在庫を連動させたOMO（オンライン・マージ・オフラインの略で、オンライン(EC)とオフライン(店舗)を融合させること）を深化させ、1to1マーケティングを通じて、お客様一人ひとりに最適な購買体験を提供します。これにより、利便性と安心感を両立させ、ブランドスイッチ（顧客が他社へ乗り換えること）を防止します。

③ リユース体験の刷新と利用層の開拓

「リユース＝中古品」という従来のイメージを超え、「賢く、豊かで、サステナブルな選択肢」としてのブランドイメージを確立します。店舗デザインや接客サービスの質を高め、リユース未経験層や若年層が心理的ハードルなく利用できる「心地よいリユース体験」を創造することで、市場全体を広げるとともに、既存顧客のブランドスイッチを防ぎ、新規顧客の獲得を強力に推進します。

④ 法人取引・オークションのプラットフォーム拡大

国内外の新規会員獲得とFC展開により出品量を増大させ、法人向けオークションの規模を拡大します。また、従来の在庫コントロールとしての機能に加え、百貨店及び金融機関等の提携先を通じた新たな仕入・販売チャネルを積極的に活用し、ブランドリユース市場におけるシェアと優位性を確保します。

⑤ グローバル展開の加速と「グローバルリユースチェーン」の構築

国内市場で培った圧倒的なプレゼンス、事業規模、運営ノウハウ、信頼を背景に、グローバル全域での事業拡大を加速させます。各進出国における買取・販売ビジネスを成長の基盤としつつ、それら各地の拠点をネットワークで結ぶ「グローバルリユースチェーン」を最大限に活用します。世界各地の需給バランスに応じた最適な商品流通を実現し、越境ECや海外ライブコマースとの相乗効果を図ることで、単一国に依存しない強固な収益モデルを構築します。

また、現地スタッフ主体の運営によりエリアに根ざしたドミナント展開を推進し、日本発のグローバル企業としての地位を確立します。

⑥ リユーステックの強化とデータ基盤の統合

テクノロジーの活用による事業効率化と、持続的な競争優位の構築を推進します。その中核施策として、グループ内に分散しているデータの統合・一元管理を企図したグループデータベースの構築に着手します。これにより、データガバナンスを強化し、情報の安全性と透明性を高めるだけでなく、高度な分析を通じたビジネスへの利活用を促進します。引き続きAIを活用した真贋判定や業務の基幹システムの精度向上、新規ビジネス創出に繋げることで、リユース市場を拡大するソリューションを生み出し最大限活用してまいります。

<タイヤ・ホイール事業>

① 新品タイヤ・ホイール強化と中古タイヤ・ホイールとの融合

株式会社クラフトでは、データに基づいた店舗イベントの設計、店舗在庫の編集に加え、SNSを使った顧客へのイベント案内や関係性構築などを通じて、新品タイヤ・ホイールの強化を継続するとともに、新規店舗の出店に注力いたします。

また、株式会社オートパーツジャパンから移譲された中古チャネルへの再投資により新品タイヤ・ホイールと中古商品との融合を目指します。新品販売と連携し、引き続き「良質な中古品」の獲得に注力いたします。融合を実現することで、天候に左右される冬商戦に依存することのない、安定的な収益確保を目指します。

② 新品WEB事業の再構築

株式会社オートパーツジャパンでは、好調なオンライン販売をさらに強化するため、WEBチャネルへの再投資により新品タイヤ・ホイールの販売を強化します。個品ごとの利益率を勘案し、収益性の高い商品の出品を拡大することで全体の利益率の向上に努めていきます。

③ メーカー事業の認知拡大と商品開発

ホイール等の自動車部品のメーカー機能を持つ株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービスでは、SNSやイベント参加により、日本市場だけでなく海外市場での認知拡大活動を強化します。また、新製品の開発やメインブランドのサイズ展開を進めることで、国内・海外からの受注増加を目指します。

<グループ全体の取り組み>

① 人材開発・組織開発と人事制度の改善

事業成長を支える「人」の基盤を強化するため、現状の課題に即した人事制度の改善に取り組みます。個々の専門性や成果をより適切に評価し、挑戦を促す仕組みへアップデートすることで、モチベーションの向上と優秀な人材の定着を図ります。また、「働きがいのある環境」「キャリア形成」「多様性」を重視した組織づくりを進め、経営価値観の浸透を通じて、グループ全体のパフォーマンス最大化を実現します。

② グループガバナンスの高度化

グローバル展開や事業拡大に伴うリスクを再定義し、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティの各体制を強化します。サステナビリティ経営を根幹に据え、持続的な発展に向けた未来志向のガバナンス体制を構築します。

③ 資本コストを意識した経営の推進

財務健全性を確保しつつ、成長投資と安定的な株主還元のバランスを最適化し、高いROEを維持することで企業価値の向上を目指します。マージン向上と資本効率の改善を徹底し、市場との建設的な対話を通じて資本コストの抑制にも努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループは、ブランド・ファッション事業、タイヤ・ホイール事業及び不動産賃貸事業を行っておりますが、各事業の内容は、次のとおりであります。

<ブランド・ファッション事業>

中古品をメインとした宝石・貴金属、時計、バッグ、衣料、きもの、カメラ、楽器等の買取・仕入・販売・仲介及びオークション運営を行っております。

<タイヤ・ホイール事業>

新品及び中古品の乗用車用タイヤ、アルミホイール、自動車用品及び部品の企画・制作及び販売サービス等を行っております。

<不動産賃貸事業>

一般顧客への店舗の賃貸管理、グループ会社の主要店舗をグループ会社に賃貸等をしております。

(6) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

① 当社

| | |
|-----|--------|
| 本 社 | 名古屋市中区 |
|-----|--------|

② 当社のグループ会社

| | |
|--------------------------------|----------------------------------|
| 株式会社コメ兵 | 本社：名古屋市中区、商品センター：名古屋市守山区、国内222店舗 |
| 株式会社K-ブランドオフ | 本社：石川県金沢市、国内17店舗 (FC39店舗) |
| KOMEHYO BRAND OFF ASIA LIMITED | 本社：中華人民共和国 (香港)、香港16店舗 |
| 名流國際名品股份有限公司 | 本社：中華人民共和国 (台湾)、台湾5店舗 |
| 米濱上海商貿有限公司 | 本社：中華人民共和国 (上海)、上海4店舗 |
| 株式会社アールケイエンタープライズ | 本社：横浜市中区、国内9店舗 |
| 株式会社シェルマン | 本社：東京都中央区、国内7店舗 |
| 株式会社イヴコーポレーション | 本社：東京都渋谷区、国内2店舗 |
| SAHA KOMEHYO COMPANY LIMITED | 本社：タイ、タイ8店舗 |
| 株式会社セルビー | 本社：東京都台東区、国内2店舗 |
| KOMEHYO SINGAPORE PTE. LTD. | 本社：シンガポール、シンガポール4店舗 |
| KOMEHYO MALAYSIA SDN.BHD. | 本社：マレーシア、マレーシア2店舗 |
| KOMEHYO USA Inc. | 本社：アメリカ合衆国 |
| RODEO DRIVE JAPAN Co.LIMITED | 本社：中華人民共和国 (香港)、香港1店舗 |
| iShopShops,Inc. | 本社：アメリカ合衆国 |
| KOMEHYO PHILIPPINES, INC. | 本社：フィリピン |
| 株式会社クラフト | 本社：名古屋市中川区、国内11店舗 |
| 株式会社オートパーツジャパン | 本社：名古屋市中川区、国内2店舗 |
| 株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービス | 本社：名古屋市中川区 |
| 株式会社コメヒョウルークス | 本社：名古屋市中区 |

(7) 企業集団の従業員の状況 (2026年3月31日現在)

| 事業区分 | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|-------------|
| ブランド・ファッション事業 | 1,913(683)名 | 172名増(70名増) |
| タイヤ・ホイール事業 | 118 (4) | 7名増 (2名減) |
| 不動産賃貸事業 | — | — |
| 全社 (共通) | 64 (—) | 21名増 (—) |
| 合計 | 2,095(687) | 200名増(68名増) |

(注) 1. 従業員数の () 内は外書きで、臨時従業員等の年間の平均人員を記載しております。

2. 全社 (共通) として記載している従業員数は、持株会社である当社の従業員数で、当社と当社グループ会社との兼務者を兼務割合に応じて算出しております。

3. 従業員が前連結会計年度末と比べて200名増加いたしましたのは、当社グループのブランド・ファッション事業の買取専門店等の新規出店を加速させているためであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|-------------|--------------|
| 株式会社りそな銀行 | 20,393,000千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 12,132,652 |

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 18,000,000株

② 発行済株式の総数 11,257,000株

(注) 発行済株式の総数には、自己株式267,773株が含まれております。

③ 株主数 6,942名

④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 I - B E L I E V E | 1,633,300株 | 14.86% |
| 株 式 会 社 Y S S | 727,000 | 6.61 |
| 株 式 会 社 S I | 377,200 | 3.43 |
| 株 式 会 社 T M S | 363,800 | 3.31 |
| コメ兵ホールディングス社員持株会 | 350,176 | 3.18 |
| 株 式 会 社 K I | 350,000 | 3.18 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 345,100 | 3.14 |
| 石 原 卓 児 | 329,741 | 3.00 |
| 島 澤 忠 史 | 326,000 | 2.96 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 | 218,800 | 1.99 |

(注) 持株比率は自己株式 (267,773株) を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

| | 株 式 数 | 交 付 対 象 者 数 |
|-----------------------------|--------|-------------|
| 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） | 4,055株 | 3名 |
| 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。） | 345株 | 3名 |
| 監査等委員である取締役 | 483株 | 3名 |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2 会社の現況 (2) 会社役員の状況 ④ 取締役の報酬等」に記載しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2026年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----------------|-------|---|
| 代表取締役社長 執行役員 | 石原卓児 | 株式会社コメ兵代表取締役会長 |
| 常務取締役 執行役員 | 沢田登志雄 | 株式会社クラフト取締役会長 一般社団法人日本流通自主管理協会代表理事 一般社団法人宣誓マーク協会代表理事 株式会社アールケイエンタープライズ代表取締役社長 |
| 常務取締役 執行役員 | 山内祐也 | 株式会社コメ兵代表取締役社長 株式会社K-ブランドオフ代表取締役社長 一般社団法人日本流通自主管理協会理事 |
| 取締役 | 平内優 | 独立行政法人中小企業基盤整備機構販路支援部 中小企業アドバイザー（国際化・販路開拓） |
| 取締役 | 中原義子 | 大阪公立大学経営学研究科客員研究員 |
| 取締役 | 高岡淳二 | 東京大学協創プラットフォーム開発株式会社インキュベーションパートナー |
| 取締役（常勤監査等委員） | 鳥田一利 | 株式会社コメ兵監査役 株式会社K-ブランドオフ監査役 株式会社セルビー監査役 株式会社イヴコーポレーション監査役 株式会社シェルマン監査役 株式会社アールケイエンタープライズ監査役 |
| 取締役（監査等委員） | 皆見幸 | 皆見幸会計事務所所長 愛知県公立大学法人監事 山八商事株式会社社外監査役 大洋基礎工業株式会社社外取締役（監査等委員） 三和油化工業株式会社社外取締役（監査等委員） |
| 取締役（監査等委員） | 村瀬桃子 | ひのき総合法律事務所 笹徳印刷株式会社社外取締役（監査等委員） 中部電力株式会社社外取締役（監査等委員） |

(注) 1. 平内優氏、中原義子氏、高岡淳二氏、皆見幸氏及び村瀬桃子氏は、社外取締役であります。

2. 当事業年度中の役員の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

(2025年4月24日付の異動)

石原卓児氏は、一般社団法人日本リユース業協会会長を退任いたしました。

(2025年6月12日付の異動)

石原卓児氏は、株式会社コメ兵代表取締役社長から、株式会社コメ兵代表取締役会長に就任いたしました。

山内祐也氏は、株式会社コメ兵取締役副社長から、株式会社コメ兵代表取締役社長に就任いたしました。

(2025年6月19日付の異動)

沢田登志雄氏は、当社タイヤ・ホイール事業統括責任者・株式会社クラフト代表取締役社長・株式会社オートパーツジャパン代表取締役社長・株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービス代表取締役社長を退任し、株式会社クラフト取締役会長に就任いたしました。

鳥田一利氏は、株式会社コメヒョウルークス監査役を退任いたしました。

(2025年6月20日付の異動)

皆見幸氏は、三和油化工業株式会社社外取締役監査等委員に就任いたしました。

(2025年12月20日付の異動)

中原義子氏は、大阪公立大学経営学研究科客員研究員に就任いたしました。

(2026年1月1日付の異動)

鳥田一利氏は、米濱上海商貿有限公司監事を退任いたしました。

3. 当事業年度末日後における役員の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

(2026年4月22日付の異動)

沢田登志雄氏は、一般社団法人日本流通自主管理協会代表理事を退任し、名誉顧問に就任いたしました。

(2026年6月予定の異動)

鳥田一利氏は、株式会社セルビー監査役を退任する予定であります。

4. 当社は、平内優氏、中原義子氏、皆見幸氏及び村瀬桃子氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
5. 皆見幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社では、内部監査部門等からの報告受領、子会社の監査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、常勤の監査等委員を置いております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づき、社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合は、その職務を行

うにあたり善意かつ重大な過失がないときは、1百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は子会社を含む全ての取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等の損害を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は、指名・報酬委員会の審議を経て、2024年5月20日開催の取締役会で決定しております。

・基本方針

中長期的な当社グループ発展のため、「役員報酬水準の適正化」及び「中長期の企業価値向上へのインセンティブ向上」を実現できる報酬制度といたします。

・個別の役員報酬額決定方針

- a. 報酬構成：固定報酬（基本報酬）、短期インセンティブ（業績連動報酬）、中長期インセンティブとして、役員持株会への拠出により取締役の持ち株増加を図ります。標準的な業績の場合、全報酬に占める割合は、固定報酬約6割：短期インセンティブ約3割：中長期インセンティブ約1割となります。
- b. 報酬水準：同業種企業との比較分析に基づき、役位毎に適正と考えられる水準に設定いたします。
- c. 固定報酬（基本報酬）：役位ごとの報酬テーブルを基に、各人の役員評価（業績及び役割評価）により決定いたします。
- d. 短期インセンティブ（業績連動報酬）：業績連動報酬等に係る業績指標は売上高及び営業利益であり、当該指標を選択した理由は当社のビジネスモデルにおいて特に重要な業績指標に位置付けられる

からであります。当社の業績連動報酬は、各人の役員評価を掛け合わせて決定いたします。

- e. 中長期インセンティブ（株式取得報酬）：中長期の企業価値向上に対するインセンティブを高める目的で、役位ごとに定められた中長期インセンティブを現金で支給し、その一定割合以上を役員持株会に拠出することといたします。
- f. aの報酬とは別枠で、譲渡制限付株式報酬として、取締役が株主価値向上の観点のもと、中期経営計画の達成及び持続的な成長の実現や、企業価値の毀損の防止及び信用維持といったそれぞれの役割への貢献意欲を従来以上に高めることによって、株主との価値共有を進めるとともに、内からのガバナンス強化による社会的評価の向上につなげることを目的とし、割り当てることといたします。

・取締役に対し報酬を与える時期又は条件の決定

役員報酬につきましては、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会にて毎年6月に決定することとし、各取締役の固定報酬及び短期・中長期インセンティブにつきましては、算出された年間総額を12等分した月額を7月から支給するものとします。なお、監査等委員である取締役の報酬につきましては、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

当連結会計年度における業績連動報酬の業績指標の主な実績は、次のとおりであります。

| 連結会計年度 | 売上高（千円） | 営業利益（千円） |
|--------------|-------------|-----------|
| 2025年3月期（連結） | 158,994,692 | 6,176,645 |

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 役員区分 | 報酬等の総額（千円） | 報酬等の種類別の総額（千円） | | | | 対象となる役員の員数（人） |
|-----------------------|------------|----------------|-----------|------------|-----------|---------------|
| | | 固定報酬：基本報酬 | 短期：業績連動報酬 | 中長期：株式取得報酬 | 譲渡制限付株式報酬 | |
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。） | 124,019 | 69,468 | 31,129 | 12,169 | 11,252 | 3 |
| 取締役（監査等委員）（社外取締役を除く） | 20,578 | 16,792 | — | 2,467 | 1,318 | 1 |
| 社外役員 | 28,637 | 27,240 | — | — | 1,397 | 5 |

(注) 取締役（監査等委員を除く。）及び取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第37回定時株主総会において取締役（監査等委員を除く。）は、年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）は、年額3千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の員数は取締役（監査等委員を除く。）は5名、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役3名）です。

また、別枠で2024年6月26日開催の第46回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額6千万円以内（うち社外取締役分は年額6百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）監査等委員である取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額1千万円以内（うち社外取締役分は年額3百万円以内。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の員数は取締役（監査等委員を除く。）は6名、取締役（監査等委員）は3名です。

⑤ 社外役員に関する事項

イ.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役平内優氏は、独立行政法人中小企業基盤整備機構中小企業アドバイザー（国際化・販路開拓）であります。当社と独立行政法人中小企業基盤整備機構との間に、特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役中原義子氏は、大阪公立大学経営学研究科客員研究員であります。当社と大阪公立大学との間に、特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役高岡淳二氏は、東京大学協創プラットフォーム開発株式会社インキュベーションパートナーであります。当社と東京大学協創プラットフォーム開発株式会社との間に、特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）皆見幸氏は、皆見幸会計事務所の所長、愛知県公立大学法人の監事、山八商事株式会社の社外監査役、太洋基礎工業株式会社の社外取締役（監査等委員）、三和油化工業株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と皆見幸会計事務所、愛知県公立大学法人、山八商事株式会社、太洋基礎工業株式会社及び三和油化工業株式会社との間に、特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）村瀬桃子氏は、ひのき綜合法律事務所に所属し、笹徳印刷株式会社の社外取締役（監査等委員）及び中部電力株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社とひのき綜合法律事務所、笹徳印刷株式会社及び中部電力株式会社との間に、特別の利害関係はありません。

ロ.当事業年度における主な活動状況

| 会社における 地位 | 氏 名 | 出席状況、発言状況及び 社外取締役の期待される役割に関して行った職務の概要 |
|------------------|---------|---|
| 社外取締役 | 平 内 優 | 当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。グローバル企業の経営者としての幅広い経験と高い知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、指名・報酬委員会、エグゼクティブコミッティ及び代表者会議において、独立社外取締役の立場から適宜必要な発言を行っております。 |
| 社外取締役 | 中 原 義 子 | 当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。金融・資本市場、財務・会計及びM&A等投資銀行ビジネスの専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、指名・報酬委員会及びコーポレート本部会議において、独立社外取締役の立場から適宜必要な発言を行っております。 |
| 社外取締役 | 高 岡 淳 二 | 当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。IT分野における豊富な経験と高い知見から、グローバル企業での経営経験を活かし、客観的な立場で当社の経営に的確な助言・監督を行っております。また、指名・報酬委員会において、社外取締役の立場から適宜必要な発言を行っております。 |
| 社外取締役 (監査等委員) | 皆 見 幸 | 当事業年度に開催された取締役会17回全てに、また、監査等委員会13回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会及び指名・報酬委員会において、独立社外取締役の立場から適宜必要な発言を行っております。 |
| 社外取締役 (監査等委員) | 村 瀬 桃 子 | 当事業年度に開催された取締役会17回全てに、また、監査等委員会13回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会及び指名・報酬委員会において、独立社外取締役の立場から適宜必要な発言を行っております。 |

(3) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営戦略上の重要政策として認識しております。将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する業績に応じた利益還元として、連結配当性向20%程度を目安に配当を実施してまいります。

2026年3月期につきましては、期末配当金を1株当たり53円とし、中間配当金（1株当たり53円）を含めた年間配当金を106円とさせていただきます。

なお、2027年3月期につきましては、業績見通しにより上記方針のもと連結配当性向20%程度を目安に、1株当たり年間配当金を108円（中間配当金54円、期末配当金54円）と予定しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨て、比率その他につきましては、四捨五入しております。ただし、「2. 会社の現況 (1)株式の状況 ④ 大株主 (上位10名)」の持株比率の欄につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額                | 科 目                | 金 額                |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                    | <b>(負債の部)</b>      |                    |
| <b>流動資産</b>     | <b>85,697,081</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>59,289,162</b>  |
| 現金及び預金          | 19,790,299         | 買掛金                | 903,191            |
| 売掛金             | 6,583,466          | 短期借入金              | 48,128,550         |
| 商品              | 49,974,865         | 1年内返済予定の長期借入金      | 1,290,220          |
| 貯蔵品             | 71,777             | リース債務              | 1,056,884          |
| 預け金             | 2,792,674          | 未払法人税等             | 2,855,445          |
| その他             | 6,483,999          | 契約負債               | 2,236,622          |
| <b>固定資産</b>     | <b>23,483,930</b>  | 賞与引当金              | 585,528            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,535,904</b>  | 商品保証引当金            | 1,558,752          |
| 建物及び構築物         | 6,764,173          | ポイント引当金            | 9,619              |
| 土地              | 1,606,461          | その他の引当金            | 164,600            |
| リース資産           | 324,440            | その他の負債             | 499,747            |
| 建設仮勘定           | 181,845            | <b>固定負債</b>        | <b>12,064,568</b>  |
| その他             | 1,658,983          | 長期借入金              | 8,222,715          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,672,227</b>   | リース債務              | 1,231,778          |
| のれん             | 2,402,333          | 役員退職慰労引当金          | 43,709             |
| リース資産           | 1,929,036          | 商品保証引当金            | 775                |
| その他             | 2,340,857          | ポイント引当金            | 328,783            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,275,798</b>   | 退職給付に係る負債          | 291,733            |
| 繰延税金資産          | 1,785,589          | 資産除去債務             | 1,561,165          |
| 退職給付に係る資産       | 351,091            | 契約負債               | 210,334            |
| 差入保証金           | 3,582,304          | その他の負債             | 173,572            |
| その他             | 556,812            | <b>負債合計</b>        | <b>71,353,730</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>109,181,012</b> | <b>(純資産の部)</b>     |                    |
|                 |                    | <b>株主資本</b>        | <b>35,806,085</b>  |
|                 |                    | 資本金                | 1,803,780          |
|                 |                    | 資本剰余金              | 1,999,713          |
|                 |                    | 利益剰余金              | 32,075,172         |
|                 |                    | 自己株式               | △72,580            |
|                 |                    | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,548,624</b>   |
|                 |                    | その他有価証券評価差額金       | 119,819            |
|                 |                    | 為替換算調整勘定           | 1,428,805          |
|                 |                    | <b>非支配株主持分</b>     | <b>472,572</b>     |
|                 |                    | <b>純資産合計</b>       | <b>37,827,281</b>  |
|                 |                    | <b>負債純資産合計</b>     | <b>109,181,012</b> |

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額              |
|------------------|------------------|
| 売上               | 221,707,231      |
| 販売費及び一般管理費       | 174,556,604      |
| 営業外収益            | 47,150,627       |
| 受取利息             | 37,862,622       |
| 受取配手補保の費用        | 9,288,004        |
| 受取取外払替前によるの利益    | 31,435           |
| 受取取外払替前によるの利益    | 20,968           |
| 受取取外払替前によるの利益    | 5,246            |
| 受取取外払替前によるの利益    | 28,391           |
| 受取取外払替前によるの利益    | 27,872           |
| 受取取外払替前によるの利益    | 86,537           |
| 営業外損             | 200,451          |
| 支為開持そ経           | 583,538          |
| 分店法によるの利益        | 24,493           |
| 別定用資産損           | 1,275            |
| 別定用資産損           | 179,605          |
| 別定用資産損           | 184,744          |
| 別定用資産損           | 973,657          |
| 特 固収             | <b>8,514,799</b> |
| 別定用資産損           | 438              |
| 別定用資産損           | 263,273          |
| 別定用資産損           | 19               |
| 別定用資産損           | 39,823           |
| 別定用資産損           | 7,415            |
| 別定用資産損           | 310,304          |
| 税金等調整前当期純利益      | 357,562          |
| 法人税、住民税及び事業税     | <b>8,420,948</b> |
| 法人税、住民税及び事業税     | 3,093,130        |
| 法人税、住民税及び事業税     | △179,051         |
| 当期純利益            | 2,914,078        |
| 非親会社株主に帰属する当期純利益 | <b>5,506,869</b> |
| 非親会社株主に帰属する当期純利益 | 18,288           |
| 非親会社株主に帰属する当期純利益 | <b>5,488,581</b> |

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目               | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,745,215</b>  | <b>流動負債</b>       | <b>1,190,861</b>  |
| 現金及び預金          | 1,307,145         | 買掛金               | 3,019             |
| 売掛金             | 281,268           | 1年内返済予定の長期借入金     | 840,000           |
| 商品              | 9,271             | 未払金               | 191,176           |
| 貯蔵品             | 165               | 未払法人税等            | 66,532            |
| 前払費用            | 98,641            | 未払消費税等            | 29,818            |
| 関係会社短期貸付金       | 6,005,765         | 契約負債              | 54,639            |
| その他             | 42,958            | 預り金               | 5,675             |
| <b>固定資産</b>     | <b>12,442,415</b> | <b>固定負債</b>       | <b>3,299,562</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,782,637</b>  | 長期借入金             | 2,520,000         |
| 建物              | 1,195,182         | 役員退職慰労引当金         | 23,598            |
| 構築物             | 7,069             | 関係会社事業損失引当金       | 639,969           |
| 工具、器具及び備品       | 6,842             | 資産除去債務            | 62,095            |
| 土地              | 1,568,461         | 組織再編により生じた株式の特別勘定 | 38,538            |
| 建設仮勘定           | 5,082             | 長期預り保証金           | 15,360            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,242,942</b>  | <b>負債合計</b>       | <b>4,490,424</b>  |
| 借地権             | 6,000             | <b>(純資産の部)</b>    |                   |
| 商標              | 17,078            | <b>株主資本</b>       | <b>15,587,073</b> |
| ソフトウェア          | 692,068           | 資本金               | 1,803,780         |
| その他             | 527,794           | 資本剰余金             | 1,999,713         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>8,416,834</b>  | 資本準備金             | 1,909,872         |
| 投資有価証券          | 197,464           | その他資本剰余金          | 89,841            |
| 関係会社株式          | 7,665,016         | <b>利益剰余金</b>      | <b>11,856,159</b> |
| 繰延税金資産          | 457,948           | 利益準備金             | 23,025            |
| 差入保証金           | 91,394            | その他利益剰余金          | 11,833,134        |
| その他             | 5,011             | 別途積立金             | 6,400,000         |
|                 |                   | 繰越利益剰余金           | 5,433,134         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>       | <b>△72,580</b>    |
|                 |                   | 評価・換算差額等          | 110,133           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金      | 110,133           |
| <b>資産合計</b>     | <b>20,187,630</b> | <b>純資産合計</b>      | <b>15,697,206</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>    | <b>20,187,630</b> |

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額    | 額         |
|----------------|--------|-----------|
| 売上             |        | 3,520,620 |
| 売上原価           |        | 576,067   |
| 販売費及び一般管理費     |        | 2,944,553 |
| 営業利益           |        | 1,509,967 |
| 営業外収益          |        | 1,434,586 |
| 受取利息           | 62     |           |
| 受取配当金          | 20,569 |           |
| 受取替差益          | 69,397 |           |
| 受取手数料          | 34     |           |
| 営業外費用          | 31,204 | 121,268   |
| 支経外払常利         | 36,887 | 36,887    |
| 特別損失           |        | 1,518,966 |
| 固定資産除却損        | 140    |           |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 61,195 | 61,335    |
| 税引前当期純利益       |        | 1,457,630 |
| 法人税、住民税及び事業税   | 91,093 |           |
| 法人税等調整額        | 34,231 | 125,325   |
| 当期純利益          |        | 1,332,305 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

株式会社コメ兵ホールディングス  
取締役会 御中

監査法人 東海会計社  
愛知県名古屋市  
代表社員 公認会計士 牧原 徳充  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 竹田 和弘  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コメ兵ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コメ兵ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### **利害関係**

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

株式会社コメ兵ホールディングス  
取締役会 御中

監査法人 東海会計社  
愛知県名古屋市  
代表社員 公認会計士 牧原 徳充  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 竹田 和弘  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コメ兵ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人 東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人 東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

株式会社コメ兵ホールディングス 監査等委員会

取締役（常勤監査等委員） 鳥田 一利 ㊟

社外取締役（監査等委員） 皆見 幸 ㊟

社外取締役（監査等委員） 村瀬 桃子 ㊟

以 上

# 定時株主総会会場ご案内図

名古屋市東区葵三丁目16番地16号

ホテルメルパルク名古屋 2階 瑞雲の間 (東) 052-937-3535



※駐車場のご用意はございません。ご来場には公共交通機関をご利用くださいませ。

## 交通のご案内

- JR中央線「千種駅」下車 地下鉄1番出口 徒歩1分
- 地下鉄東山線「千種駅」下車 1番出口 徒歩1分
- 地下鉄桜通線「車道駅」下車 3番出口 徒歩2分
- バリアフリールート 地下鉄東山線「千種駅」下車 4番出口 横 地上行きエレベーター 徒歩5分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

